[教育環境分科会 代表報告]

情報倫理教育のこれまでと、これから

講演者

辰己 丈夫

放送大学 教養学部 准教授

[略歴]
1987 年: 早稲田大学理工学部数学科入学
1993 年: 早稲田大学 情報科学研究教育センター 助手
1999 年: 神戸大学 発達科学部 講師
2003 年: 東京農工大学 総合情報メディアセンター 准教授
2014 年: 放送大学 教養学部 准教授（現職）

博士（システムズ・マネジメント）（筑波大学）

アブストラクト

情報倫理教育を「情報社会に関するルールやマナーを擦り込む教育」とみなすひともいる。だが、情報倫理は、例えば、「違法でも善い行為」とみなされる行為をどのように考えるかなど、情報社会における価値判断を、メタな立場で研究する行為である。これは、情報社会におけるリスクを評価し、ジレンマやトレードオフがどのように発生するのかを考える行為であるともいえる。そして、情報倫理教育は、そのための教育活動である。近年、人工知能の発達や、IoT などの環境整備が進みつつあり、2045 年には、「人工知能によるシンギュラリティ」を向かえるという予想もある。今後、さまざまな情報インフラや、情報技術が登場するにつれて、法律やルールなどが変更されていくと予測される。その際に、どのようなルールであるべきなのか、そして、どのように変更すべきなのかについて、本講演で紹介する。

キーワード

情報倫理、情報教育、ジレンマ、人工知能によるシンギュラリティ